

支部からのお知らせ

HOME > PICK UP > 大津市から景観整備機構の指定を受けました

投稿：2014年11月27日
by 事務局 [編集]

大津市から景観整備機構の指定を受けました

ポスト シェアする

 レポートを見る

景観整備機構 今後の方針について

平成26年11月6日に全国に先がけ、大津市から景観整備機構の指定を受けました。去る11月24日に第1回目として、景観法第92条による景観まちづくりフォーラムを開催し、大津市副市長、松本近畿支部長出席のもと無事終了することができ、まちづくりに取り組まれている市民団体や行政関係のご参加をいただき、地域に根ざした活動の重要性を再認識する機会となりました。

今後も地域に根ざした活動を継続していく上において、また、公益団体として行政との連携をより強固なものとするためにも、滋賀県を含めた他の景観行政団体からの指定も視野に入れながら、準備を進めていきたいと思います。

滋賀地域会長 吉原 秋夫

- ・ [建設経済新聞（2014年11月26日 掲載記事）](#) 
- ・ [滋賀産業新聞（2014年11月26日 掲載記事）](#) 

関連記事

JIAの現況と課題について（2015/5/13掲載記事）（10.9）

奈良県 香芝市・広陵町と「災害時の被災建物に関する応援活動等に係る協定書」を締結しました（5）

« ひとつ前に戻る

前へ

次へ



▶ 協会員（メーカー）一覧はこちら

▶ バナー広告のご案内

建築をつくる仲間たち

